

第5回農業技能実習事業協議会 議事次第

日時：令和6年7月16日（火）15:00～16:00

場所：オンライン開催

1 開会

2 構成団体からの説明・報告

【出入国在留管理庁】

○技能実習制度の現状等

【厚生労働省】

○技能実習制度の見直しについて

【全国農業会議所】

○農業技能実習評価試験の実施状況

【日本農業法人協会】

○農業関係技能実習の運用状況及び育成就労法に対する要望事項等

【全国農業協同組合中央会】

○農業関係技能実習の運用状況及び育成就労法に対する要望事項

【農林水産省】

○農業分野における技能実習の現状等

○農業関係技能実習に係る不正行為等に関する報告の徹底について

3 質疑・応答

4 閉会

第5回「農業技能実習事業協議会」出席者名簿

(順不同・敬称略)

1. 構成員

【監理団体・実習実施者の関係者】

一般社団法人	全国農業会議所	農政・経営対策部	部長	黒谷 伸
一般社団法人	全国農業会議所	農政・経営対策部	次長	柿川 洋介
一般社団法人	全国農業会議所	農政・経営対策部	相談員	八山 政治
公益社団法人	日本農業法人協会	業務課長		高須 敦俊
公益社団法人	日本農業法人協会	業務課主査		高原 聡
一般社団法人	全国農業協同組合中央会			
	営農・担い手支援部	部長		元広 雅樹
一般社団法人	全国農業協同組合中央会			
	営農・担い手支援部	営農企画課	考査役	石澤 哲

【事業所管省庁】

農林水産省	経営局	就農・女性課	課長	尾室 幸子
農林水産省	経営局	就農・女性課	女性活躍推進室長	伊藤 里香子
農林水産省	経営局	就農・女性課	経営専門官	小笠原 隆
農林水産省	農産局	園芸作物課	野菜調整官	宇佐美 直樹
農林水産省	農産局	果樹・茶グループ	課長補佐（果樹振興）	浅野 真宏
農林水産省	畜産局	総務課	畜産総合推進室 室長	新井 健一

2. オブザーバー

出入国在留管理庁	在留管理支援部	在留管理課		
	特定技能・技能実習運用企画室	室長		安東 健太郎
厚生労働省	人材開発統括官付			
	海外人材育成担当参事官室	技能実習監理官		佐藤 純
外国人技能実習機構	企画・広報課	課長		白鳥 徹

第5回農業技能実習事業協議会 配付資料

○ 議事次第

○ 出席者名簿

○ 会議資料

(関係省庁・関係団体からの説明・報告資料)

【資料1－1】 出入国在留管理庁 資料

- ・技能実習制度の現状
- ・職種別・技能実習生失踪者数
- ・失踪技能実習生を減少させるための施策

【資料1－2】 厚生労働省 資料

- ・技能実習制度の見直しについて

(業界団体からの説明・報告資料)

【資料2－1】 一般社団法人 全国農業会議所 資料

- ・農業技能実習評価試験の実施状況

【資料2－2】 公益社団法人 日本農業法人協会 資料

- ・農業関係技能実習の運用状況及び育成就労法に対する要望事項等

【資料2－3】 一般社団法人 全国農業協同組合中央会 資料

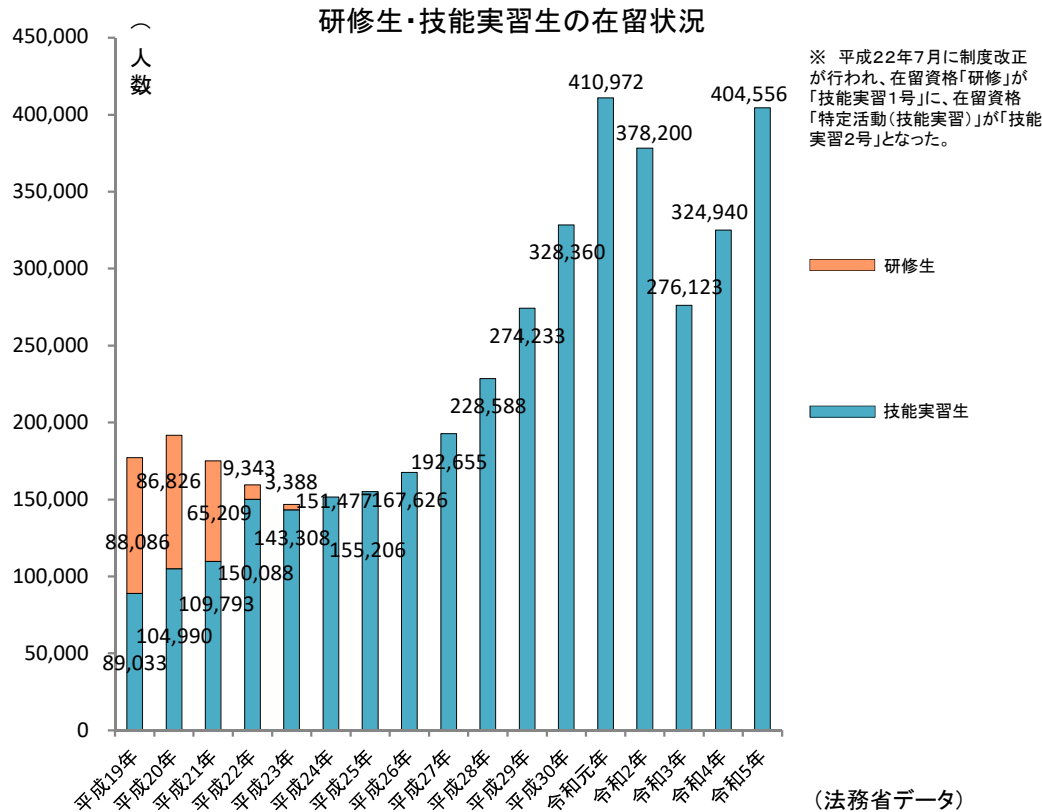
- ・農業関係技能実習の運用状況及び育成就労法に対する要望事項

(農林水産省からの説明・報告資料)

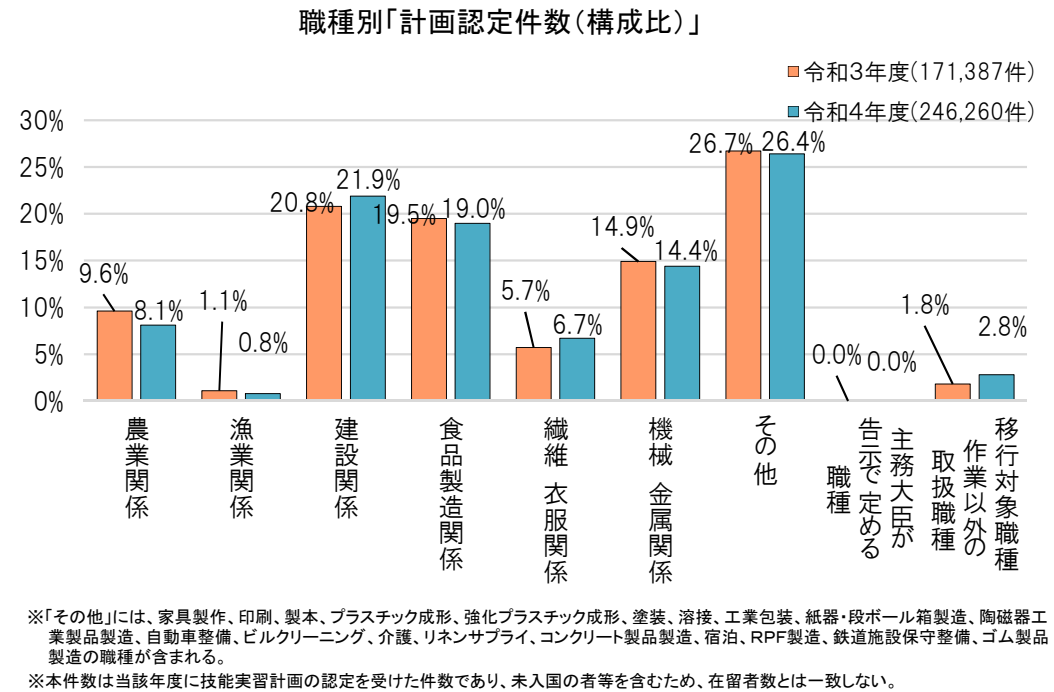
【資料3－1】 農業分野における技能実習の現状

【資料3－2】 農業関係技能実習に係る不正行為等に関する報告の徹底について

1 令和5年末の技能実習生の数は、404,556人

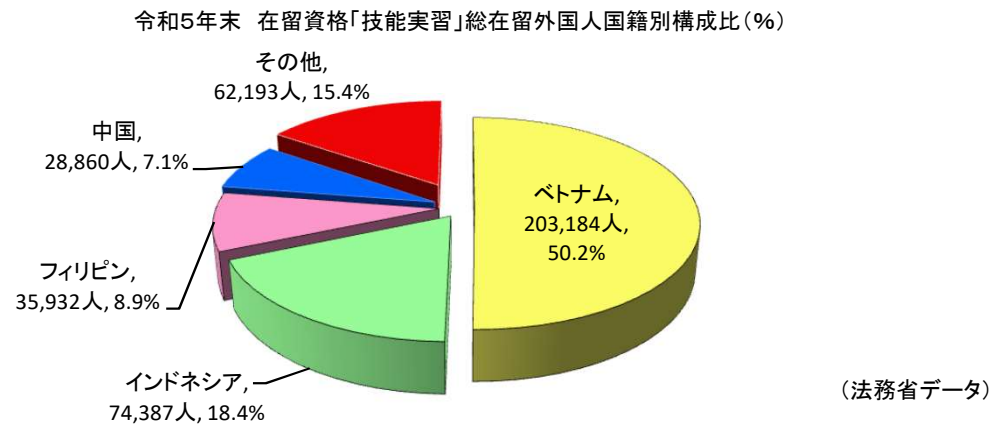


3 職種別では、①建設関係 ②食品製造関係 ③機械・金属関係が多い。

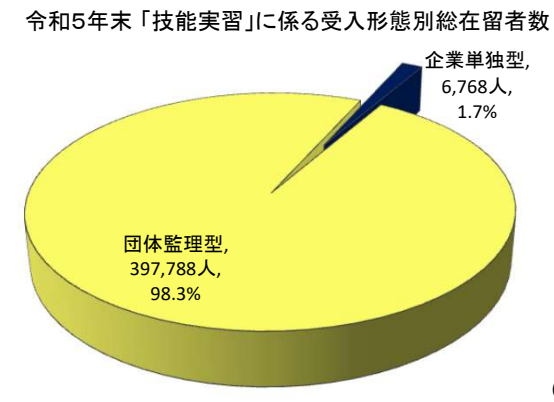


(令和4年度「外国人技能実習機構統計」)

2 受入人数の多い国は、①ベトナム ②インドネシア ③フィリピン



4 団体監理型の受入れが98.3%



○ 技能実習法に基づく行政処分等の状況

令和6年7月1日現在

	監理団体		実習実施者		
	許可取消 (団体数)	改善命令 (団体数)	認定取消		改善命令 (実習実施者数)
			実習実施者数	取り消した 計画認定数	
合 計	49	32	527	6,725	15
平成30年度	1	0	8	151	1
令和元年度	4	0	23	244	2
令和2年度	13	2	77	1,001	6
令和3年度	13	10	177	2,080	6
令和4年度	12	15	114	1,723	0
令和5年度	5	5	120	1,403	0
令和6年度	1	0	8	123	0

技能実習生の失踪者数の推移(平成25年～令和4年)

	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
総 数	3,566	4,847	5,803	5,058	7,089	9,052	8,796	5,885	7,167	9,006
ベ ト ナ ム	828	1,022	1,705	2,025	3,751	5,801	6,105	3,741	4,772	6,016
中 国	2,313	3,065	3,116	1,987	1,594	1,537	1,330	964	896	922
カ ン ボ ジ ア	－	－	58	284	656	758	462	494	667	829
ミ ャ ン マ ー	7	107	336	216	446	345	347	250	447	607
イ ン ド ネ シ ア	114	276	252	200	242	339	307	240	208	367
タ イ	64	50	34	37	95	82	61	62	74	70
フ ィ リ ピ ン	52	56	88	91	89	65	85	48	47	70
モ ン ゴ ル	39	29	36	31	31	38	42	36	31	55
ラ オ ス	－	－	－	－	－	14	16	3	8	11
バ ン グ ラ デ シ ュ	－	－	－	－	－	19	17	13	1	5
そ の 他	149	242	178	187	185	54	24	34	16	54

(注1) 失踪者数は、在留資格「技能実習」をもって本邦在留中に、監理団体等から外国人技能実習機構に対し、「行方不明」となった旨の技能実習実施困難時届出書が提出された者を集計したもの(技能実習終了後に、帰国困難等の理由により他の在留資格へ変更となった者は含まない。))。

(注2) 「カンボジア」は平成27年分から、「ラオス」及び「バングラデシュ」は平成30年分から集計方法を見直したため計上が可能となったものである(それ以前の「カンボジア」、「ラオス」及び「バングラデシュ」の数値については、「その他」として集計していたため計上できない。))。

職種別・技能実習生失踪者数(平成30年)

	番号	職種	人数
農業関係	1	耕種農業	1,142
	2	畜産農業	200
		小計	1,342
漁業関係	3	漁業	16
	4	養殖業	120
		小計	136
建設関係	5	さく井	8
	6	建築板金	32
	7	冷凍空調調和機器施工	23
	8	建築製作	8
	9	建築大工	143
	10	型枠施工	525
	11	鉄筋施工	412
	12	とび	1,389
	13	石材施工	16
	14	タイル張り	36
	15	かわらぶき	30
	16	左官	125
	17	配管	126
	18	熱絶縁施工	19
	19	内装仕上げ施工	155
	20	サッシ施工	14
	21	防水施工	158
	22	コンクリート圧送施工	43
	23	ウエルボーント施工	0
	24	表装	21
	25	建設機械施工	332
	26	築炉	0
		小計	3,615
食品製造関係	27	缶詰巻締	6
	28	食鳥処理加工業	58
	29	加熱性水産加工食品製造業	177
	30	非加熱性水産加工食品製造業	287
	31	水産練り製品製造業	10
	32	牛豚食肉処理加工業	54
	33	ハム・ソーセージ・ベーコン製造	33
	34	パン製	25
	35	そう菜製造業	211
		小計	861
繊維・衣服関係	36	紡績運転	21
	37	織布運	27
	38	染色	13
	39	ニット製品製造	7
	40	たて編ニット生地製造	2
	41	婦人子供服製造	504
	42	紳士服製造	28
	43	下着類製	4
	44	寝具製	7
	45	カーベット製	3
	46	帆布製品製	45
	47	布はく縫製	7
	48	座席シート縫製	21
		小計	689
機械・金属関係	49	鋳造	59
	50	鍛造	3
	51	ダイカスト	12
	52	機械加工	107
	53	金属プレス加工	124
	54	鉄工	82
	55	工場板金	22
	56	めっき	23
	57	アルミニウム陽極酸化処理	1
	58	仕上	23
	59	機械検査	31
	60	機械保全	41
	61	電子機器組立て	94
	62	電気機器組立て	8
	63	ブリント配線板製造	4
		小計	634
その他	64	家具製作	37
	65	印刷	18
	66	製本	23
	67	プラスチック成形	155
	68	強化プラスチック成形	13
	69	塗装	300
	70	溶接	405
	71	工業包装	137
	72	紙器・段ボール箱製造	15
	73	陶磁器工業製品製造	2
	74	自動車整備	16
	75	ビルクリーニング	36
		小計	1,157
非移行対象職種	76	その他(上記職種のいずれにも該当しない場合)	618
		合計	9,052

職種別・技能実習生失踪者数(令和元年)

	番号	職種	人数
農業関係	1	耕種農業	924
	2	畜産農業	208
		小計	1,132
漁業関係	3	漁船漁業	15
	4	養殖業	97
		小計	112
建設関係	5	さく井	6
	6	建築板金	39
	7	冷凍空調機器施工	23
	8	建築器具製作	13
	9	建築大工	144
	10	型枠施工	487
	11	鉄筋施工	371
	12	とび	1,420
	13	石材施工	16
	14	タイル張	43
	15	かわらぶき	22
	16	左官	100
	17	配管	138
	18	熱絶縁施工	15
	19	内装仕上げ施工	137
	20	サッシ施工	15
	21	防水施工	147
	22	コンクリート圧送施工	47
	23	ウエルポイント施工	0
	24	表装	23
	25	建設機械施工	386
	26	築炉	0
		小計	3,592
食品製造関係	27	缶詰巻締	6
	28	食鳥処理加工業	51
	29	加熱性水産加工食品製造業	155
	30	非加熱性水産加工食品製造業	257
	31	水産練り製品製造	25
	32	牛豚食肉処理加工業	46
	33	ハム・ソーセージ・ベーコン製造	29
	34	パン製	40
	35	そいう菜製造業	276
	36	農産物漬物製造業	5
		小計	890
繊維・衣服関係	37	紡績運転	15
	38	織布運	22
	39	染色	11
	40	ニット製品製造	5
	41	たて編ニット生地製造	4
	42	婦人子供服製造	397
	43	紳士服製造	25
	44	下着類製	9
	45	寝具製	18
	46	カーベット製	3
	47	帆布製品製	19
	48	布はく縫製	7
	49	座席シート縫製	21
		小計	556
機械・金属関係	50	鋳造	57
	51	鍛造	0
	52	ダイカスト	15
	53	機械加工	156
	54	金属プレス加工	115
	55	鉄工	77
	56	工場板金	45
	57	めつ	35
	58	アルミニウム陽極酸化処理	5
	59	仕上げ	29
	60	機械検査	30
	61	機械保全	38
	62	電子機器組立て	116
	63	電気機器組立て	20
	64	プリント配線板製造	3
		小計	741
その他	65	家具製	42
	66	印刷	22
	67	製本	20
	68	プラスチック成形	186
	69	強化プラスチック成形	16
	70	塗装	318
	71	溶接	416
	72	工業包装	108
	73	紙器・段ボール箱製造	26
	74	陶磁器工業製品製造	5
	75	自動車整備	33
	76	ビルクリーニング	37
	77	介護	3
	78	リネンサブライ	20
		小計	1,252
非移行対象職種	79	その他(上記職種のいずれにも該当しない場合)	521
		合計	8,796

職種別・技能実習生失踪者数(令和2年)

	番号	職種	人数
農業関係	1	耕種農業	544
	2	畜産農業	101
		小計	645
漁業関係	3	漁船漁業	8
	4	養殖業	54
		小計	62
建設関係	5	さく井	5
	6	建築板金	44
	7	冷凍空調機器施工	17
	8	建築製作	3
	9	建築大工	126
	10	型枠施工	312
	11	鉄筋施工	313
	12	とび	979
	13	石材施工	16
	14	タイル張り	26
	15	かわらぶき	22
	16	左官	82
	17	配管	110
	18	熱絶縁施工	11
	19	内装仕上げ施工	131
	20	サッシ施工	13
	21	防水施工	106
	22	コンクリート圧送施工	34
	23	ウエルボイント施工	0
	24	表装	14
	25	建設機械施工	322
	26	築炉	7
		小計	2,693
食品製造関係	27	缶詰巻締	6
	28	食鳥処理加工業	30
	29	加熱性水産加工食品製造業	60
	30	非加熱性水産加工食品製造業	147
	31	水産練り製品製造	16
	32	牛豚食肉処理加工業	29
	33	ハム・ソーセージ・ベーコン製造	20
	34	パン製造	16
	35	そう菜製造業	180
	36	農産物漬物製造業	3
	37	医療・福祉施設給食製造	0
		小計	507
繊維・衣服関係	38	紡績運転	18
	39	織布運転	20
	40	染色	10
	41	ニット製品製造	14
	42	たて編ニット生地製造	4
	43	婦人子供服製造	249
	44	紳士服製造	18
	45	下着類製造	4
	46	寝具製作	2
	47	カーベット製	1
	48	帆布製品製造	14
	49	布はく縫製	4
	50	座席シート縫製	23
		小計	381
機械・金属関係	51	鋳造	36
	52	鍛造	0
	53	ダイカスト	9
	54	機械加工	78
	55	金属プレス加工	71
	56	鉄工	58
	57	工場板金	29
	58	めっき	15
	59	アルミニウム陽極酸化処理	4
	60	仕上	17
	61	機械検査	32
	62	機械保全	23
	63	電機機器組立て	59
	64	電気機器組立て	16
	65	ブリント配線板製造	7
		小計	454
その他	66	家具製作	23
	67	印刷	9
	68	製本	11
	69	ブラステック成形	114
	70	強化ブラステック成形	8
	71	塗装	212
	72	溶接	281
	73	工業包装	101
	74	紙器・段ボール箱製造	30
	75	陶磁器工業製品製造	6
	76	自動車整備	27
	77	ビルクリーニング	53
	78	介護	7
	79	リネンサイブラ	17
	80	コンクリート製品製造	0
	81	宿泊	0
		小計	899
社内検定型	82	空港グラウンドハンドリング	0
非移行対象職種	83	その他(上記職種のいずれにも該当しない場合)	244
合 計			5,885

職種別・技能実習生失踪者数(令和3年)

	番号	職種	人数
農業関係	1	耕種業	587
	2	畜産業	91
		小計	678
漁業関係	3	漁船業	5
	4	養殖業	50
		小計	55
建設関係	5	さく井	10
	6	建築板金	60
	7	冷凍空調機器施工	25
	8	建築製作用	6
	9	建築大工	157
	10	型枠施工	477
	11	鉄筋施工	394
	12	とび	1,527
	13	石材施工	18
	14	タイル張り	32
	15	かわらぶき	26
	16	左官	94
	17	配管	125
	18	熱絶縁施工	28
	19	内装仕上げ施工	165
	20	サッシ施工	15
	21	防水施工	149
	22	コンクリート圧送施工	40
	23	ウエルポイント施工	2
	24	表装	26
	25	建設機械施工	453
	26	築炉	9
		小計	3,838
食品製造関係	27	缶詰巻締	9
	28	食鳥処理加工業	29
	29	加熱性水産加工食品製造業	70
	30	非加熱性水産加工食品製造業	144
	31	水産練り製品製造	11
	32	牛豚食肉処理加工業	19
	33	ハム・ソーセージ・ベーコン製造	11
	34	パン製造	21
	35	そいう菜製品製造業	175
	36	農産物漬物製造業	3
	37	医療・福祉施設給食製造	6
		小計	498
繊維・衣服関係	38	紡績運転	9
	39	織布運転	24
	40	染色	5
	41	ニット製品製造	11
	42	たて編ニット生地製造	3
	43	婦人子供服製造	277
	44	紳士服製造	19
	45	下着類製造	6
	46	寝具製作	7
	47	カーベット製造	0
	48	帆布製品製造	20
	49	布はく縫製	5
	50	座席シート縫製	23
		小計	409
機械・金属関係	51	鋳造	44
	52	鍛造	1
	53	ダイカスト	11
	54	機械加工	73
	55	金属プレス加工	63
	56	鉄工	84
	57	工場板金	23
	58	めっき	21
	59	アルミニウム陽極酸化処理	1
	60	仕上	25
	61	機械検査	36
	62	機械保全	24
	63	電子機器組立て	38
	64	電気機器組立て	14
	65	プリント配線板製造	3
		小計	461
その他	66	家具製作	32
	67	印刷	22
	68	製本	8
	69	ブラスチック成形	122
	70	強化ブラスチック成形	27
	71	塗装	263
	72	溶接	354
	73	工業包装	132
	74	紙器・段ボール箱製造	26
	75	陶磁器工業製品製造	5
	76	自動車整備	43
	77	ビルクリーニング	74
	78	介護	23
	79	リネンサプライ	16
	80	コンクリート製品製造	9
	81	宿泊	0
	82	RPF製造	0
	83	鉄道施設保守整備	0
	84	ゴム製品製造	0
		小計	1,156
社内検定型	85	空港グランドハンドリング	0
非移行対象職種	86	その他(上記職種のいずれにも該当しない場合)	72
		合計	7,167

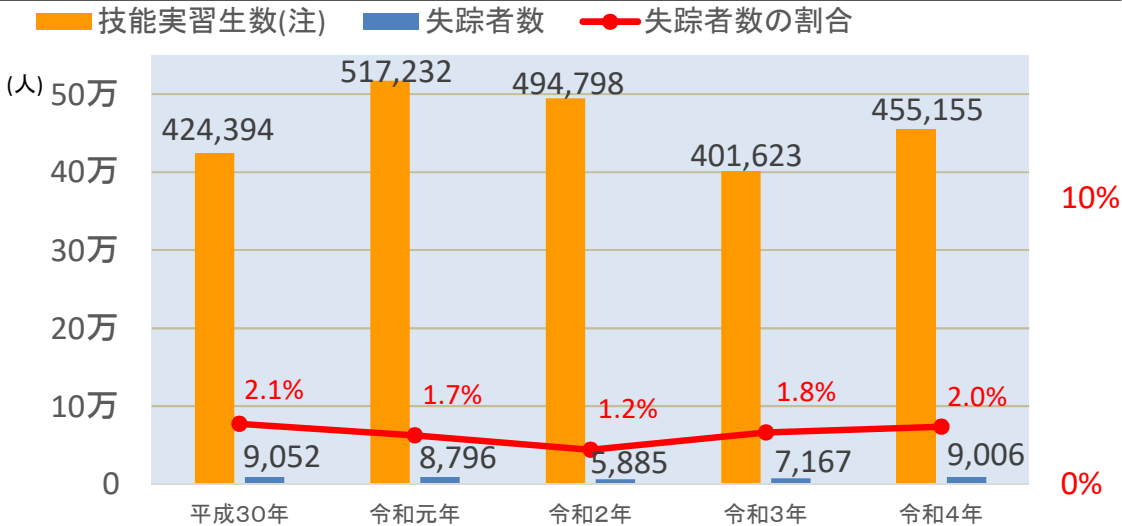
職種別・技能実習生失踪者数(令和4年)

	番号	職種	人数
農業関係	1	耕種農業	779
	2	畜産農業	169
		小計	948
漁業関係	3	漁船漁業	14
	4	養殖業	79
		小計	93
建設関係	5	さく井	26
	6	建築板金	99
	7	冷凍空調機器施工	31
	8	建具製作	7
	9	建築大工	142
	10	型枠施工	593
	11	鉄筋施工	438
	12	とび	1,785
	13	石材施工	21
	14	タイル張り	43
	15	かわらぶき	24
	16	左官	147
	17	配管	173
	18	熱絶縁施工	49
	19	内装仕上げ施工	199
	20	サッシ施工	17
	21	防水施工	170
	22	コンクリート圧送施工	49
	23	ウェルポイント施工	4
	24	表装	26
	25	建設機械施工	666
	26	築炉	8
		小計	4,717
食品製造関係	27	缶詰巻締	7
	28	食鳥処理加工業	33
	29	加熱性水産加工食品製造業	103
	30	非加熱性水産加工食品製造業	173
	31	水産練り製品製造	15
	32	牛豚食肉処理加工業	29
	33	ハム・ソーセージ・ベーコン製造	22
	34	パン製造	46
	35	そう菜製造業	251
	36	農産物漬物製造業	4
	37	医療・福祉施設給食製造	14
		小計	697
繊維・衣服関係	38	紡績運転	4
	39	織布運転	18
	40	染色	8
	41	ニット製品製造	9
	42	たて編ニット生地製造	6
	43	婦人子供服製造	240
	44	紳士服製造	13
	45	下着類製	12
	46	寝具製作	9
	47	カーベット製	2
	48	帆布製品製	14
	49	布はく縫製	8
	50	座席シート縫製	31
		小計	374
機械・金属関係	51	鋳造	43
	52	鍛造	0
	53	ダイカスト	11
	54	機械加工	93
	55	金属プレス加工	72
	56	鉄工	103
	57	工場板金	53
	58	めっき	33
	59	アルミニウム陽極酸化処理	2
	60	仕上げ	23
	61	機械検査	30
	62	機械保全	23
	63	電子機器組立て	33
	64	電気機器組立て	23
	65	プリント配線板製造	4
		小計	546
その他	66	家具製作	36
	67	印刷	24
	68	製本	13
	69	プラスチック成形	149
	70	強化プラスチック成形	16
	71	塗装	336
	72	溶接	435
	73	工業包装	165
	74	紙器・段ボール箱製造	25
	75	陶磁器工業製品製造	6
	76	自動車整備	57
	77	ビルクリーニング	93
	78	介護	75
	79	リネンサブライ	23
	80	コンクリート製品製造	33
	81	宿泊	3
	82	RPF製造	0
	83	鉄道施設保守整備	0
	84	ゴム製品製造	1
	85	鉄道車両整備	0
		小計	1,490
社内検定型	86	空港グランドハンドリング	0
非移行対象職種	87	その他(上記職種のいずれにも該当しない場合)	141
合 計			9,006

失踪技能実習生を減少させるための施策

1 失踪の主な原因

- ◇ 賃金等の不払いなど、実習実施者側の不適正な取扱い
- ◇ 入国時に支払った費用の回収等、実習生側の経済的な事情



(注) 技能実習生数は、前年末の在留技能実習生と当年に新規入国した技能実習生の合計人数

2 これまでの取組

- ◇ 平成29年11月に施行された技能実習法の下、外国人技能実習機構による適正化に向けた各種取組
 - ・ 技能実習計画の認定制
 - ・ 定期的な実地検査
 - ・ 二国間取決めによる送出しの適正化
 - ・ 違約金の定めなどの不適正な契約を認知した場合は、監理団体の許可を取り消し、送出国政府に通報するなど厳正に対処
 - ・ 監理団体の許可制
 - ・ 母国語相談体制の充実
- ◇ 法務省技能実習PTによる制度の適正化に向けた検討
(PTにおける主な指摘事項)
 - ・ 失踪等事案の届出受理後の初動対応強化
 - ・ 二国間取決めや省令改正、在留カード番号等の活用などによる制度の適正化の一層の推進
 - ・ 技能実習生に対する支援・保護の強化

3 失踪防止に向けた主な施策

① 不適切な監理団体・実習実施者等を制度に関与させないための施策

- ・ 失踪者を出した送出機関・監理団体・実習実施者に対し、帰責性等を踏まえて技能実習生の新規受入れを停止
- ・ 相手国におけるブローカー対策を促すなど、二国間取決めに基づく対応の強化

② 実習中の技能実習生を失踪させないための施策

- ・ 失踪技能実習生を雇用した企業の刑事告発及び公表
- ・ 特定技能の調査に併せて、技能実習生からも処遇状況(賃金等支払状況や人権侵害の有無)についてヒアリング

③ 失踪した技能実習生の不法就労を防止する施策

- ・ 失踪をさせた企業から失踪先等に係る情報収集の強化
- ・ 在留カード番号等を活用した不法就労等の摘発強化
- ・ 失踪技能実習生の在留資格取消しの強化
- ・ 失踪技能実習生に係る情報の関係省庁との共有

④ その他

- ・ 失踪・死亡事案発生時の速やかな実地検査等の実施
- ・ 制度の厳格化について入管庁から監理団体に対して直接周知

※上記①～④の施策の実施に併せて、技能実習生に対する支援制度の周知徹底も行う。

外国人技能実習生の失踪を発生させないために

失踪の原因

- 賃金等の不払いなど、実習実施側の不適切な取扱い
- 入国時に支払った費用の回収等、実習生側の経済的な事情

失踪を発生させないために日頃から配慮していただきたいこと

○外国人に対してはあらかじめ業務内容をよく説明し、仕事内容について納得感をもってもらうことが必要です。

雇用契約の締結時には技能実習計画は認定されていませんが、本邦に入国後に従事することとなる実習内容を事前に把握しておくことが望ましいことから、技能実習生に対し予定される技能実習における業務内容や修得等しようとする技能等の内容を説明することが望まれます。

○トラブルを未然に防ぎ、気持ちよく働いてもらうためにも、給料の仕組みや控除の理由を丁寧に説明してください。

技能実習生に対し待遇を説明する際には、技能実習生の言語に対応する雇用契約書及び雇用条件書を提示して説明してください。必要に応じて通訳をつけるなどした上で、内容を詳細に説明し技能実習生の理解を得ることが望ましいと考えられます。その際、賃金については、総支給額のみを説明するのではなく、控除される税金・社会保険料や食費・居住費等を徴収する場合にはその金額や目的、内容等について丁寧に説明してください。

○異文化への理解を深め、お互いを尊重することで誤解が生じないようにすることが重要です。相手も自分と同じ価値観や指向だろう、という前提に立たないことが大切です。

○文化等の違いから、指導やアドバイスをしただけのつもりでも、相手に嫌な気持ちをさせてしまうことがあるので、注意をして接するようにしましょう。

技能実習生の指導等に際しては、文化や言語の理解力等の違いなどから指導する側の意図に反し誤って伝わってしまい、極めて深刻な結果となってしまうことがあります。このようなことにならないためにも、日頃から個々の技能実習生の状況に十分配慮して、指導に際しても丁寧な態度でコミュニケーションをとり、信頼関係の構築に努めることが必要です。

技能実習生への必要な指導等のつもりであったとしても、暴言や脅迫（例：指示に従わなければ帰国させる旨の発言等）、暴行（例：殴打、足蹴りを行う、工具で叩く等）といった行為は当然ながら許されません。

広報用動画の配信（日本語含め10か国語で対応）

○技能実習生等を対象に、制度概要や実習中に問題が起きた時の対処方法や相談先などを多言語で紹介する動画を配信しています。入国前後の講習等様々な機会において積極的に活用願います。



8か国語での申告・相談が
電話・メール・手紙で可能

ベトナム語	英語
中国語	タイ語
インドネシア語	カンボジア語
フィリピン語	ミャンマー語

みなさんの母国語で相談を行うことができます

外国人技能実習機構



母国語相談 //



決してこのような誘いには乗ってはいけません

動画タイトル：外国人技能実習制度について（技能実習生・これから技能実習生になる皆様へ）※日本語含め10か国対応
掲載リンク：https://www.moj.go.jp/isa/about/pr/nyuukokukanri01_00182.html（出入国在留管理庁ウェブサイト）

もし失踪が発生してしまったら・・・？**Step1 所在把握のための取組**

【ポイント】技能実習生の行方が分からなくなるなど、失踪の疑いが生じた場合

- 同僚の技能実習生からの情報収集や本人のSNSの発信状況を確認するなどにより、所在把握に努める。
- 送出国等と連携しながら、**本国の緊急連絡先(当該技能実習生の家族等)に対して、当該技能実習生からの連絡がないかを確認するとともに、本人に対して①監理団体等の保護下に戻る、②(監理団体等による保護を望まない場合は)外国人技能実習機構に連絡すること等を説得することを依頼する。**

- 失踪が発生させないことがまずは重要ですが、万一、失踪が発生した場合に備えて、技能実習生の本国等における緊急連絡先を把握しておくことが有効です。
- 監理団体には、技能実習の終了後に、**帰国が円滑になされるように必要な措置を講ずる義務**があります。その観点から、外国人技能実習機構への届出と並行して、**可能な限り失踪した技能実習生の所在把握に努めていただくことが重要**です。
- 昨今、友人やSNS等の情報を受けて一時的に失踪に至ったものの、その後翻意するケースもありますので、こうした取組はとりわけ重要になります。

Step2 外国人技能実習機構への連絡

【ポイント】失踪が発生し、技能実習の実施が困難となった場合

- (団体監理型実習実施者の場合)監理団体に対して遅滞なく連絡を行う。
- (企業単独型実習実施者又は監理団体の場合)技能実習の実施が困難になった事由が発生してから2週間以内に、機構の地方事務所・支所の認定課に**技能実習実施困難時届出書を提出**する。

※併せて、警察署への行方不明届出の提出を行ってください。

Step3 帰国措置又は復帰、転籍支援

- 所在が判明した場合は、本人の希望に応じて、帰国までの必要な措置、復職や転籍等の支援を実施してください。
 - ※ 技能実習実施困難時届出書の提出後における同実習実施者への復帰及び転籍に当たって御不明点がある場合は、機構に御相談ください。
 - ※ 専ら技能実習生の都合による転籍は認められませんので、留意願います。

Step4 失踪理由の把握と再発防止策の検討

- 失踪の理由には、賃金未払い等の実習実施者側の不適切な取扱いも一部あることから、技能実習生の所在を把握した場合には、そういった行為が行われていないか本人や同僚の技能実習生からの聴取も含め、確認することが必要です。
- また、不適切な取扱いでなくとも、先の**入国前の丁寧な説明やコミュニケーション等の配慮が行われているか、監理団体と実習実施者の間で自己点検を行っていただき、再発防止に努めていただくことが重要**です。